

面会制限について

11月2日(月)より、ご面会の制限を一部緩和いたします。
内容は下記のとおりです。

面会時間 14:00～17:00

面会者 県内居住者に限る

- ・身の回りのお世話をする方
- ・1回のご面会に1名のみ入室
- ・ご面会は15分以内でお願いします

※面会ができない方

- ・新型コロナウイルス感染症と診断された、または疑われる方と接触があった場合
- ・直近2週間以内に県外への移動があった方
- ・発熱、咳、痰、のどの痛みがある方
- ・小学生以下の方

詳しくは当院の病棟までお問い合わせください。

病院長